

小児医療センターにおける付き添いおよび面会の運用変更のお知らせ

令和8年1月28日

平素より大変お世話になっております。小児医療センターにて付き添い入院および面会についての運用変更を以下のとおり行いましたので、お知らせいたします。

1. 付き添い入院について

ご家族の希望があれば付き添い入院は可能です。付き添い者については、2名までの登録制とさせて頂きます。登録者は、両親または20歳以上の方とします。入院時にご確認させて頂きます。登録された2名であれば、1週間に2回以内の交代を許可します。9:00から17:00までの時間帯でお願いします。また、付き添い者の一時帰宅は、交代1回分として扱います。交代時には、体温測定および体調確認を行います。

2. 付き添い中は必ずマスクを着用し、検温にご協力ください

感染防止対策として、入館される全ての方にマスクの着用をお願いしています。また、入院期間中に付き添い者が37.5度以上の発熱や、体調不良になった場合は、付き添いを中心して頂き、速やかにかかりつけ医等を受診してください。その際は、付き添い交代または付き添いなしでの対応とさせて頂きます。

3. 面会について

面会はデイルームで14:00~17:00の間に、1日1回15分までとなります。16歳以上で、付き添い者を含む3名までとします。ただし、医師の許可が必要になります。マスクを着用できない乳幼児や、感染症で入院中の患児はオンライン面会となります。注意事項は「面会のおしらせ」をご覧ください。

ご不明点などございましたら、お問い合わせいただければと存じます。

今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

市立東大阪医療センター

小児科部長 古市康子